

衆議院議員の定数削減について慎重な判断を求める
とについて

自由民主党と日本維新の会は、12月5日に連立政権合意に基づき、衆議院の議員定数を約1割削減するための法案が、第219回臨時国会に提出されました。

法案には、現在465の定数を45以上削減することが明記され、今後、与野党協議で1年以内に結論が出なければ小選挙区で25議席、比例代表で20議席の計45議席を自動削減する条項が盛り込まれております。

これまでも、一票の格差問題に起因し、地方における小選挙区の定数の削減が断続的に行われ、選挙区の区割りも同時に見直されてきたところですが、今後さらに小選挙区の議席数を減らすことは、人口の少ない地方の声を国策に反映させる機会が失われることに繋がりかねず、衆議院の議員定数削減のみを短期間で結論を得ることは拙速であり、地方の声を反映させる選挙制度を検討することが必要と考えるものであります。

よって、会津若松市議会は、地方の声が国政に届きにくくなるような衆議院の議員定数削減については看過できないことから、下記の事項を国に求めます。

記

- 1 国は、衆議院の議員定数削減を拙速に判断しないこと。
- 2 国は、地方の声を反映させる選挙制度を検討すること。

令和 7 年 12 月 19 日

会津若松市議会議長 清 川 雅 史

あて

内閣総理大臣

総務大臣

衆議院議長

参議院議長

その他関係筋

注　なお、衆参両院議長に対する意見書については、表題は「衆議院議員の定数削減について慎重な判断を求めることについて」を「衆議院議員の定数削減について慎重な判断を求める意見書」に、本文中「国は」を「国会は」に改める。